

【事前協議様式】

年 月 日

(宛先) 下関市長

申請者  
所在地  
団体名  
代表者名  
担当者  
電話番号

下関市防犯カメラ設置事業費補助金事前協議申請書

下関市防犯カメラ設置事業費補助金を申請したいため、下記の書類を揃えて事前協議申請いたします。

1 防犯カメラ設置場所 (住所)

(1) 下関市
(2) 下関市
(3) 下関市
(4) 下関市

2 提出書類

チェック☑

- 設置工事等の事業に係る見積書の写し
- 購入する防犯カメラのカタログの写し  
※工事の詳細及びカメラの仕様（機種名、画素数、記録速度等）を記載したもの
- 防犯カメラ設置場所の平面図及び撮影機設置場所の現況写真
- チェックシート【裏面の要件を確認の上、チェック欄に☑をお願いします】

↑ 提出書類に不備がないかをチェックしてください。

## チェックシート

事前協議の結果、申請が適合となった団体は、その後の防犯カメラの設置及び補助金の申請にあたって、設置場所の許可及び個人のプライバシーの保護に十分配慮した適切な管理運用を行っていただくなど、様々な要件が必要となります。交付申請時に必要となる下記の事項をご確認いただき、同意の上、チェック欄に☑をお願いします。

番号	同意事項	チェック
①	<b>団体内部や設置先の住民の合意形成が必要となります。</b> 防犯カメラの設置について、団体の内部合意や設置予定場所の自治会の同意を得ていることがわかる書類を提出いただきます。	<input type="checkbox"/>
②	<b>撮影範囲の住民等の同意が必要となります。</b> 防犯カメラの撮影範囲に住居や商店等が含まれている場合、その範囲内の住民等に防犯カメラの設置について必ず説明し、書面等により同意を得てください。	<input type="checkbox"/>
③	<b>「防犯カメラ作動中」等の表示をしてください。</b> 防犯カメラで撮影していることがわかるよう、看板やステッカー等を表示してください。これにより犯罪抑止効果が高まります。	<input type="checkbox"/>
④	<b>防犯カメラ管理運用規程が必要となります。</b> 設置される防犯カメラを適正に管理運用していただくため、管理責任者等を明記した規程を策定してください【ガイドライン参考】。また、防犯カメラの設置場所や責任者連絡先等の情報を警察署に提供することに同意をお願いします。	<input type="checkbox"/>
⑤	<b>防犯カメラの設置に係る手続きは、当該年度内に完了してください。</b> 防犯カメラの設置は年度内に完了し、その実績報告書は設置完了後20日を経過した日、又はその年度の3月末までのいずれか早い日までに提出してください。	<input type="checkbox"/>
⑥	<b>防犯カメラの設置に対し、同一年度において国・県・市から同種の補助金を受けているときは、申請ができません。</b> 防犯カメラの設置に対する同種の補助を、当年度に申請している団体は、当該申請を行うことができません。過去の年度に補助を受けた団体で、新たな場所に設置する場合又は設置後5年を経過した防犯カメラを更新する場合は、補助対象となります。	<input type="checkbox"/>
⑦	<b>設置場所の所有者から許可が必要となります。</b> 防犯カメラの設置場所（柱等）の許可や、土地等の使用する許可を得て設置いただくため、設置が可能か事前に所有者に確認してください。	<input type="checkbox"/>
⑧	<b>その他、交付申請時に以下の書類の提出が必要となります。</b> ・団体の定款、規約又は規程、及び役員等の名簿 ・防犯カメラ設置事業費収支予算書	<input type="checkbox"/>
⑨	<b>防犯カメラは継続して5年以上設置してください。</b> 当補助金を受けた防犯カメラについては、設置した年度の翌年度の初日から5年以上設置してください。	<input type="checkbox"/>
⑩	<b>地域住民からの苦情・問合せは速やかに対応してください。</b> 設置した防犯カメラに関する苦情や問合せは、管理責任者等によって、誠実かつ迅速に対応してください。 ※市に問い合わせ等があった場合、自治会（団体）の担当者へ連絡いたします。	<input type="checkbox"/>